



# 生前贈与損益分岐点 判定ワークシート

2015年3月21日

◆おさらい◆

# 平成27年以降の相続税率

平成25年度税制改正

## 相続税

相続財産の金額	税率
1,000万円以下の金額	10%
3,000万円	15%
5,000万円	20%
1億円	30%
2億円	40%
3億円	45%
6億円	50%
6億円超の金額	55%

\* 相続税の新税率構造

相続財産の金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	0円
1,000万円超 3,000万円以下	15%	50万円
3,000万円超 5,000万円以下	20%	2百万円
5,000万円超 1億円以下	30%	7百万円
1億円超 2億円以下	40%	17百万円
2億円超 3億円以下	45%	27百万円
3億円超 6億円以下	50%	42百万円
6億円超	55%	72百万円

\* 相続税の新速算表

# ◆おさらい◆

## 平成27年以降の贈与税

基礎控除後の贈与財産	税率	控除額
200万円以下	10%	0円
200万円超 400万円以下	15%	10万円
400万円超 600万円以下	20%	30万円
600万円超 1,000万円以下	30%	90万円
1,000万円超 1,500万円以下	40%	190万円
1,500万円超 3,000万円以下	45%	265万円
3,000万円超 4,500万円以下	50%	415万円
4,500万円超	55%	640万円

### ①直系尊属からの贈与

#### 贈与税速算表

### ②一般の贈与

#### 贈与税速算表

基礎控除後の贈与財産	税率	控除額
200万円以下	10%	0円
200万円超 300万円以下	15%	10万円
300万円超 400万円以下	20%	25万円
400万円超 600万円以下	30%	65万円
600万円超 1,000万円以下	40%	125万円
1,000万円超 1,500万円以下	45%	175万円
1,500万円超 3,000万円以下	50%	250万円
3,000万円超	55%	400万円

# ◆演習◆生前贈与額を計算 前提条件

- 推定相続人は配偶者と子2人
- 推定遺産は次の通り  
 自宅の土地と家屋  
 一括借上のアパート一棟（借地権割合60%の地域に所在）  
 預金5千万円  
 生命保険金3千万円

土地の所在	登記地目	登記地積	評価額	固定本則課税標準額	固定資産税相当額	税合計
	現況地目	現況地積		都計本則課税標準額	都市計画税相当額	
●●町一丁目1番1	田	200㎡	20,000,000	3,333,333	46,666	66,665
	宅地	200㎡		6,666,666	19,999	
●●町一丁目1番2	田	500㎡	50,000,000	8,333,333	116,666	166,665
	宅地	500㎡		16,666,666	49,999	
家屋の所在地	建築年月日	現況床面積	家屋番号	固定本則課税標準額	固定資産税相当額	税合計
	用途	評価額	構造	都計本則課税標準額	都市計画税相当額	
●●町一丁目1番地1	S45.1.1	240㎡	1-1	10,800,000	151,200	183,600
	居宅	10,800,000	木造/2階建/瓦葺	10,800,000	32,400	
●●町一丁目1番地2	H15.1.1	900㎡	1-2	53,000,000	742,000	901,000
	共同住家	53,000,000	鉄骨造/3階建/ス ト葺	53,000,000	159,000	

# ◆演習◆生前贈与額を計算 概算相続税評価額を計算(ワークシート)

遺 産	計算方法	概算相続税評価額
土地：1番1	評価額 $\div$ 0.7 $\times$ 0.8	
小規模減額	上記 $\times$ 0.8	
土地：1番2	評価額 $\div$ 0.7 $\times$ 0.8 $\times$ 0.82	
家屋：1番地1	評価額と同じ	
家屋：1番地2	評価額 $\times$ 0.7	
預 金	残高	
生命保険金	保険金-500万 $\times$ 3人	
合 計		

# ◆演習◆生前贈与額を計算 概算相続税評価額を計算(答え)

遺 産	計算方法	概算相続税評価額
土地：1番1	評価額 $\div$ 0.7 $\times$ 0.8	22,857,143
小規模減額	上記 $\times$ 0.8※	▲18,285,714
土地：1番2	評価額 $\div$ 0.7 $\times$ 0.8 $\times$ 0.82	46,857,143
家屋：1番地1	評価額と同じ	10,800,000
家屋：1番地2	評価額 $\times$ 0.7	37,100,000
預 金	残高	50,000,000
生命保険金	保険金-500万 $\times$ 3人	15,000,000
合 計		164,328,572

※自宅敷地が330㎡以上の場合は、  
相続評価 $\times$ 330㎡ $\div$ 土地面積 $\times$ 0.8としてください

# ◆演習◆生前贈与額を計算 相続税の総額を計算(ワークシート)

遺産総額① 千円未満切捨	基礎控除② 3千万+600万×相続 人数	課税遺産①-②=③

推定相続人	法定相続分④	③×④ 千円未満切捨	(速算表)	相続税額 百円未満切捨
配偶者			→	
子			→	
子			→	

相続税の総額

# ◆演習◆生前贈与額を計算 相続税の総額を計算(答え)

遺産総額① 千円未満切捨	基礎控除② 3千万+600万×相続 人数	課税遺産①-②=③
164,328,000	48,000,000	116,328,000

推定相続人	法定相続分④	③×④ 千円未満切捨	(速算表)	相続税額 百円未満切捨
配偶者	0.50	58,164,000	→	10,449,200
子	0.25	29,082,000	→	3,862,300
子	0.25	29,082,000	→	3,862,300

相続税の総額	18,173,800
--------	------------

生前贈与の影響額は、生前贈与する総額を遺産総額①から差し引いて、再度相続税の総額を計算し、差額を求めてください。

受贈者1人あたりの受贈額が200万円の場合の上記差額は、135万円となります。また登録免許税(0.4%)は21,000円で、合計1,371,000円が影響額となります。

# ◆演習◆生前贈与額を計算 贈与税を計算 (不動産の場合) (ワークシート)

受贈者1人あたり 移転相続税評価 額	贈与登録免許税	不動産取得税	贈与税額	①贈与計
2,000,000	$\frac{\text{移転額}}{0.8} \times 0.7 \times 2\% \times 3\text{人}$	$\frac{\text{移転額}}{0.8} \times 0.7 \times 3\% \times 3\text{人}$	$\text{移転額} - 1,100,000\text{円}$ →税率表 × 3人	

# ◆演習◆生前贈与額を計算 贈与税を計算 (不動産の場合) (答え)

受贈者1人あたり 移転相続税評価 額	贈与登録免許税	不動産取得税	贈与税額	①贈与計
2,000,000	$\frac{\text{移転額}}{0.8} \times 0.7 \times 2\% \times 3\text{人}$	$\frac{\text{移転額}}{0.8} \times 0.7 \times 3\% \times 3\text{人}$	$\text{移転額} - 1,100,000\text{円}$ $\rightarrow \text{税率表} \times 3\text{人}$	
	105,000	157,500	270,000	532,500

# ◆演習◆生前贈与額を計算 影響額の比較

受贈者1人あたり 移転相続税評価額	贈与登録 免許税	不動産取得税	贈与税額	①贈与計	相続登録 免許税	不動産取得税	相続税軽減額	②相続計
2,000,000	105,000	157,500	270,000	<b>532,500</b>	21,000	0	1,350,000	<b>1,371,000</b>

配偶者の軽減や、その他の税額控除を受ける前の金額での検討となりますが、この前提では、生前贈与により約80万円の節税が図れたこととなります。

当然、実際の相続税申告はこれほどシンプルなものではなく、また、皆さんに適した試算を行おうとすると、被相続人の遺産の多寡、配偶者の固有財産の有無など、もっと沢山のことを考慮する必要があります。よって、生前贈与金額を決定するひとつの目安としてお考え下さい。